

## 大阪府障がい者自立支援協議会による地域支援の取り組みについて

大阪府障がい者自立支援協議会では、平成29年度より、地域自立支援協議会を核にした「地域ネットワークの構築」を軸に、地域自立支援協議会が抱える課題の解決に向け、大阪府障がい者相談支援アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）との連携による地域支援の取り組みを実施している。

今年度行ったヒアリング結果の報告及びこれを踏まえた新たな派遣候補先（案）等は、以下のとおりである。

＜参考：大阪府障がい者相談支援アドバイザーとは＞

H19 に地域自立支援協議会の設置支援を目的として創設。その後、各市町村における自立支援協議会設置や基幹相談支援センター設置を受け、基幹相談支援センターに対する後方支援や計画相談の完全実施に向けた後方支援等を目的に、地域の相談支援体制づくり、相談支援専門員のスキルアップ、協議会活性化のための助言等を行っている。

### 1 地域自立支援協議会に対するヒアリングの実施

#### ＜ヒアリング内容＞

ヒアリングの実施に当たっては、地域自立支援協議会の目的・機能の理解、個別のニーズから地域課題の抽出、相談支援の役割分担等相談支援体制の整備等を引き続き確認するとともに、市町村における地域自立支援協議会の具体的な取り組みとその効果に関する状況を明らかにした上で、個別支援から地域課題への抽出プロセスが構築されている等の観点も考慮した。

また、ヒアリングの対象は、前回の実施から年数が経過している市町村とした。

#### ＜ヒアリング結果＞

上記の内容を踏まえ、計11市町村の地域自立支援協議会に対し、ヒアリングを実施した。

なお、ヒアリング結果については後述のとおりである。

### 2 アドバイザー派遣候補先（案）

ヒアリング内容等を踏まえ、アドバイザー派遣により地域協議会のさらなる活性化が見込まれると期待できる地域自立支援協議会（交野市）に対し、以下のとおり、アドバイザーの派遣を行うものとする。

## 交野市

### 第1 現状

#### <地域自立支援協議会>

- 地域自立支援協議会は、全体会議、定例会、事務局会議、部会（相談支援事業所部会、権利擁護・虐待防止 NW 部会、精神障がい者支援部会、就労支援部会、当事者部会（休止中））で構成されている。
- 定例会、部会、連絡会をすべて基幹相談支援センターが担当している。市と基幹相談支援センターとの役割の整理があまりできていない。定例会を毎月開催するなど、会議の開催回数が多くて大変な状況であるが、この頻度で開催すべきものと考えていた。
- 連絡会では、情報交換がメインで地域課題の抽出まではできていない。困難事例等の個別事例の検討は部会で行っているが、地域課題の抽出まではできていない。地域課題の抽出のプロセスをしっかりと構築したいと考えているが、客観的なデータに基づいた検討が行えていない状況にあり、地域自立支援協議会の機能を十分に活用することができていない。

#### <相談支援体制>

- 基幹相談支援センターは市の直営で実施しているが、次年度以降の体制について、現在検討中。令和 6 年 4 月から大阪府のアドバイザーに助言いただき、3 層構造の整理をしているところ。委託相談は 3 か所。
- 主任相談支援専門員は 4 人。これまでは 1 人しかいなかったが、4 人に増えてきたため、主任の役割の整理は必要と考えている。

### 第2 課題

- 地域自立支援協議会の構成員が協議会の機能をよく理解し、地域自立支援協議会をよりよいものとするために共通の目標を常に持ち、官民双方が地域課題に対して前向きに取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割を十分理解する必要がある。
- 基幹相談支援センターの委託も視野に入れて、地域自立支援協議会の運営の見直しを検討する必要がある。
- 相談支援活動等から見いだされる個別の課題について、現状の社会資源では解決できない支援課題を集約・分析し、地域課題として共有したうえで解決するよう取り組んでいけるかが課題である。

### 第3 派遣理由

- 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。
- アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援事業所部会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。

### 3 アドバイザー派遣を実施した地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）

下記の実施状況報告を踏まえ、2つの地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）は以下のとおり。

市町村	派遣開始	派遣目的	今後の方針 （案）
泉大津市・ 忠岡町	R4年12月	協議会の目的や役割・機能の理解促進 基幹C設置を含む相談支援体制の見直し 地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続
池田市	R6年1月	協議会の目的や役割・機能の理解促進 基幹Cを中心とした協議会の運営方法の改善 地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続

**大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告  
(令和4年度派遣決定分)**

<b>泉大津市・忠岡町</b>		派遣期間	令和4年12月～
目 的 派 遣	協議会の運営支援		
当 初 派 遣 決 定 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 泉大津市・忠岡町が共同で運営している地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解を促進する。</li> <li>○ 地域自立支援協議会がコロナ禍の影響もあって書面開催が続いており、機能を活用しきれていないため、アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターの設置を含めた相談体制全体の見直しを図るとともに、地域自立支援協議会の運営方法等について検討を行う。</li> <li>○ また、個別の支援課題を集約・分析し、地域課題を抽出する方法や抽出された課題を解決していけるよう、地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言を行う。</li> </ul>		
具 体 的 な 支 援 内 容	<p><b>(令和4年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年12月、泉大津市及び忠岡町の職員に、協議会の現状、課題及び基幹相談支援センターの設置の進捗状況を確認した。</li> <li>○ 現在の協議会の運営状況を踏まえると、まずは協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを助言した。</li> <li>○ さらに、行政や事業所のみで解決できる課題は少なく、地域の課題を解決するためには、地域の関係者と十分議論することができる協議会を活用し、そのネットワークの中で解決をしていくことが重要である旨を助言した。</li> </ul> <p><b>(令和5年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ まずは、行政の担当者が協議会の役割を再認識して、地域の現状や課題などの情報共有ができるよう、アドバイザーが協議会の役割について講義した。また、基幹相談支援センターの設置の検討をしているため、協議会の運営の要となる基幹相談支援センターの役割、機能についても講義した。</li> <li>○ ヒアリングの結果、地域の相談支援専門員の数やそれぞれが受け持つ件数等の実態を行政がつかんでおらず、基幹相談支援センターの設置に向けた相談支援の役割を明確化する必要があることから、地域アセスメントの実施を提案した。</li> <li>○ また、基幹相談支援センターは共同ではなくそれぞれの市町で設置を検討していること、協議会の運営を議論する前に相談支援機関の役割分担の明確化を図る必要があることを踏まえ、基幹相談支援センターの設置の見通しが立てば、協議会運営について検討を再開していくことを提案した。そのため、まずはそれぞれの行政担当者に、アドバイザー作成の地域アセスメント様式を用いて、地域アセスメントを実施後、同様に相談支援専門員(委託相談支援事業所)からも地域アセスメント(併せて「各地域アセスメント」という。)を実施した。</li> </ul>		

	<p>○ 2月以降、相談支援専門員(委託相談支援事業所)に対して各地域アセスメントごとに月1回のペースでヒアリングを実施した。</p> <p><b>(令和6年度)</b></p> <p>○ アドバイザーから泉大津市と忠岡町への地域アセスメント結果から導き出された相談支援体制等の課題や所見を両市町の担当者に報告し、今後の進め方について説明した。</p> <p>○ 地域アセスメント結果をさらに深めていくために、地域の指定特定・指定障害児相談支援事業所、一般相談支援事業所の相談支援専門員に対する聞き取りを実施するため、第2期地域アセスメントについて両市町及び地域の指定特定相談支援事業所等に説明。</p> <p>○ 8月に地域自立支援協議会等について、地域の指定特定相談支援事業所等に対して講義を行った。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<p>○ 今後、アドバイザーによる第2期地域アセスメントを実施。第2期地域アセスメント結果を共有して、市町の相談支援体制及び協議会運営の検証・評価を実施し、課題の確認と今後のスケジュールについて検討・助言を行う。</p> <p>○ 今年度、泉大津市が基幹相談支援センターを設置予定のため、役割分担の整理とともに運営について助言等を実施予定。</p>

**大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告  
(令和5年度派遣決定分)**

池田市		派遣期間	令和6年1月～
目 的 派 遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。</li> <li>○ アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援連絡会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。</li> </ul>		
具体的な支援内容	<p><b>(令和5年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年1月、初回の打合せにおいて、市及び基幹相談支援センターより、現在の協議会の状況と今後の派遣に向けたスケジュール案等を確認した上で、協議会運営に係る課題をヒアリングした。</li> <li>○ 課題としては、様々な地域課題に対して、会議数が多く、委員も同じ顔触れが目立ち、協議会に参加する委員の負担が大きい。また、部会においては、就労系と生活介護のように事業形態が異なる事業所が参加するため、課題意識にバラつきがあり、今後の取り組みについて集約が難しく、部会運営に苦慮していること等が挙げられた。</li> <li>○ アドバイザーからは、現在の協議会の運営状況を踏まえると、ある程度運営会議で整理した上で協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを助言した。</li> </ul> <p><b>(令和6年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドバイザーからは、令和6年度の全体会議・運営会議・各部会の年間計画について、全体会と各部会等の連動性を踏まえ、各会議の開催時期等を助言した。</li> <li>○ 運営会議において、全部会合同研修会の開催に向けて、研修会の内容、アンケート調査の内容に関する助言を行った。</li> <li>○ 同研修会において、市内の事業所等が協議会の役割を認識して、地域の現状や課題などの情報共有ができるよう、アドバイザーより協議会の役割について講義を行った。</li> </ul>		
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、運営会議において、研修会の振り返りやアンケート調査の内容確認、上半期の取り組みの振り返り、下半期の取り組みについて、検討内容のブラッシュアップ等、地域課題の抽出や全体会議との連動について、引き続き助言を行う。</li> </ul>		

#### 4 その他の市町村ヒアリングの主な内容

豊能町・能勢町
<p><b>&lt;地域自立支援協議会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本部会議（全体会）：豊能町・能勢町の共同設置。必要に応じて開催することとなり、令和 4 年以降開催していない。</li><li>○ 地域会議は町毎に設置。部会は、能勢町のみ設置（医療的ケア専門部会、精神障がい専門部会）。</li><li>○ 個別課題から地域課題の抽出については、個別のケースは検討しているものの、ケースを集約して課題を抽出するところまではできていない。</li></ul> <p><b>&lt;相談支援体制&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 豊能町、能勢町とも基幹相談支援センター、委託相談、指定特定の役割分担はできている。</li><li>○ 主任相談支援専門員については豊能町は 1 人（指定特定）、能勢町は 1 人（基幹相談支援センター）配置しているが、相談支援専門員自体が少ないため、現在は配置の考え方はない。</li></ul>

河内長野市
<p><b>&lt;地域自立支援協議会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域自立支援協議会は、全体会議、運営会議、専門部会（就労支援部会、精神障がい者地域生活定着支援部会、子ども部会）で構成されている。</li><li>○ 個別事例の検討については、日ごろの個別のケース会議の中で、課題を把握した場合、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所と調整し、検討事項とするか判断している。</li><li>○ 個別事例からの地域課題の抽出の流れは、ケース会議→市と基幹相談支援センターや委託相談支援事業所で話し合い→運営会議→部会や全体会で検討。また、課題の集約、整理については、運営会議が行う。</li><li>○ 就労支援部会で議論し、就労に関して一貫した相談支援機関が必要となったことから、令和 3 年より委託就労相談支援事業（市町村独自事業）を創設。</li><li>○ 子ども部会において、災害時における地域の医療的ケア児の対応についての課題があり、部会主導で関係機関や地域住民とともに避難訓練を実施した。</li><li>○ 精神障がい者地域定着支援部会において、精神科病院からの依頼により、対象者に対して個別面会を継続して実施、地域の関係機関への啓発 D V D による研修会も引き続き実施。</li></ul> <p><b>&lt;相談支援体制&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 基幹相談支援センター、委託相談、指定特定の役割分担はできている。</li><li>○ 主任相談支援専門員は 1 名。まずは、委託相談に 1 名ずつ配置したい。今後、主任連絡会を設置する予定のため、それまでには主任相談支援専門員研修を複数人推薦する予定。</li><li>○ 主任相談支援専門員の役割は、主任相談支援専門員連絡会を設置して、地域の相談支援専門員への助言や支援と行うとともに、研修の企画・運営を行っていきたいと考えている。</li></ul>

## 太子町・河南町・千早赤阪村

### <地域自立支援協議会>

- 地域自立支援協議会は、代表者会議、実務者会議、運営会議、部会（事務所連絡会、相談支援部会、地域移行推進部会、医療的ケア児支援部会）で構成。
- 個別事例の検討については、実務者会議と相談支援部会、精神であれば地域移行推進会で検討。
- 地域課題の抽出・整理については、基幹相談支援センターが中心に整理している。3 町村合同となるので、それぞれの地域特性があり、それを調整する必要がある。部会で出てきた意見などについては、部会後に開催する協議会の実務者会議で報告。
- 精神障がいに対応した医療資源は 3 町村内にないが、地域移行推進部会において、他市の診療所のケースワーカーに参画いただき、個別事例の検討を実施した。

### <相談支援体制>

- 相談支援体制については、基幹相談支援センター、委託相談、指定特定の役割分担はしていない。
- 主任相談支援専門員の配置はなく、現時点では配置の考え方はない。

## 守口市

### <地域自立支援協議会>

- 地域自立支援協議会は、本会議、事務局会議、運営会議、支援者実務者会議、検討会議で構成。
- 地域課題の抽出については支援者実務者会議からの一連の流れはできているが、本会議の委員には他分野の関係者の方も多く、同会議のみ参加する委員が多数なので、議論になりにくい状況になっている。
- 地域移行については、精神障がい者支援者実務者会議の中に地域移行ワーキングがある。地域での受け入れに時間がかかるため、早めにケースワーカーに連絡するように促すリーフレットを作成。
- 障がい児支援者実務者会議で、「進級、進学などのライフステージが変わる際に、障がい特性や支援方法等の必要な情報が、本人や家族と学校等との間で共有しづらく連携が難しい」という課題があり、検討会議で議論した。検討会議終了後、教育、保育、福祉の連携が図れるよう、別途連携会議を設置した。

### <相談支援体制>

- 基幹相談支援センター、委託相談、指定特定の役割分担はできている。
- 主任相談支援専門員は 8 人。基幹相談支援センター・委託相談からを基本としているが、報酬改定があったことも踏まえ、指定特定の経営的にも主任を指定特定にも配置していきたい。
- 主任相談支援専門員連絡会があり、主任の役割等（人材育成やリーダーシップ等）について話し合っている。
- 5 年未満の相談支援専門員に対して研修を実施。
- 相談支援専門員を増やすため、協議会で検討会議を立ち上げ、周知のためのチラシを作成し、事業所で周知。少しずつ高齢や児童の分野からも参入してきている。

## 高石市

### <地域自立支援協議会>

- 地域自立支援協議会は、全体会議、定例会（事務局会議）、部会（支援者実務者会議：就労支援、児童支援、相談支援、地域移行・居住生活支援、事業所連絡会）で構成。
- 各部会ではそれぞれの関係者が集まって議論しており、地域課題の抽出とまではいかないが、個別ケースの検討をしっかりと積み上げている状況。現在の基幹相談支援センターは令和2年10月設置のため、今後事例が集まれば地域課題の抽出を進めたいと考えている。
- 地域資源マップを作成。市内の事業所一覧で基本情報＋アピールポイントを記載した冊子。相談支援だけでなく、掲載に協力いただいた事業所に配布している。

### <相談支援体制>

- 基幹相談支援センターと委託相談の業務は明確に分かれていない。
- 基幹相談支援センターに主任相談支援専門員が配置されているが、地域の相談支援専門員は顔が見える関係を構築できている。
- 主任相談支援専門員は2名配置（基幹相談支援センター1名、指定特定1名）。まずは委託相談に配置したいと考えている。
- 2年前から毎年、行政がかかわっていない市民を対象に、社協が個別訪問調査を実施している。

## 和泉市

### <地域自立支援協議会>

- 地域自立支援協議会は、全体会、推進会議、部会（相談支援部会、就労支援部会、地域移行部会、子ども部会、地域生活支援拠点部会）、支援の質向上プロジェクトチームで構成。
- 相談支援部会から地域課題の抽出がされていないことが課題。就労部会では事例検討しているので、今後、個別課題から地域課題として抽出して行ければと考えている。
- 協議会委員が日常の関わり等を通じて感じた課題を「委員提案」として提供し、協議会にて解決に向けた協議、既存の部会に統合して、もしくは別途ワーキングで取組みを検討している。具体的には、児から者への移行について課題があるという委員提案があり、児者連携に関する意見交換会を実施。進路選択のあり方の意見交換会を実施している。
- 社協のWEBサイトで「ココスル」を設置。社会資源について平成31年頃にパンフレットを作ったのが始まり。事業所の特色を掲載した紙資料を作成したが、年1回の更新作業が非常に大変だったため、WEB掲載に変更した。更新作業は各事業所でできるようにしている。事業所指定の窓口にも案内をしてもらうように依頼し、事業者に直接掲載してもらうようにしている。GHの空き状況なども更新している。

### <相談支援体制>

- 基幹相談支援センター、委託相談、指定特定の役割分担はできている。
- 主任相談支援専門員は1人。配置の考え方を明確にしているものはない。機能強化の加算を取得しているところには、協議会への参画・協力について今後検討していく。そのうえで、主任にはこういう役割を期待していると働きかけていきたいと考えている。

## 東大阪市

### <地域自立支援協議会>

- 地域自立支援協議会は、全体会、事務局会議、運営委員会、専門会議、相談支援 NW、当事者中心の会等で構成。常設の部会は令和 4 年に廃止し、現在は、テーマに応じて専門会議等で議論している。
- 課題としては、地域に向けての広報。自立支援協議会の動きや役割が現場に周知できていない。
- 個別事例から地域課題の抽出のプロセスについては、相談支援 NW 等が出てきた個別課題を事務局会議で一定整理したうえで、運営委員会でさらに検討している。また、地域課題について解決策を検討する専門会議を必要に応じて設置している。
- 専門会議において、教育と福祉の連携システム（放デイと学校間の情報共有のルール）をテーマに検討した結果、共通様式を作成。その後も、学校関係者の会議において、障がい福祉の担当課が様式を紹介し、情報共有を進めていくことを伝えている。

### <相談支援体制>

- 基幹相談支援センター、委託相談、指定特定の役割分担はできている。
- 主任相談支援専門員は 7 人（基幹に 3 人 委託に 3 人 その他 1 人）。まずは基幹と委託に配置。今後指定特定への配置を進めるため要件等を検討している。
- 事務局会議の中に主任相談連絡会がある。

## 5 その他の取り組み

### (1) 地域自立支援協議会情報交換会の実施

地域自立支援協議会を対象とした会議において、研修会の実施や好事例の共有・意見交換を行うことで、課題解決に向けた気づきを促すなど地域自立支援協議会の活性化をめざすために情報交換会を実施している。

令和4年度の障害者総合支援法の改正により、協議会の役割として「障害者等の適切な支援に関する情報共有」について明確化されるなどしており、障がい者の地域の支援体制の整備を推進していくため、協議会の役割を再度認識する必要があること、また、前回の情報交換会のアンケートにおいても、協議会の効果的な進め方についての意見があったことから、第1回は、「地域自立支援協議会の役割と機能について」をテーマに情報交換会を実施した。

### (2) 第1回地域自立支援協議会情報交換会

日 時：令和6年7月12日（金）13時30分～16時

会 場：大阪府咲洲庁舎 2階咲洲ホール

参加者：地域自立支援協議会 事務局構成メンバー等（37市町村、約70名参加）

内 容：①講義「地域自立支援協議会の役割と機能について」

講 師：大阪府障がい者相談支援アドバイザー

目 的：（自立支援）協議会の目的や役割について説明することで、基本的知識を深めてもらい、「地域づくり」において、「個別課題」から「地域課題」を抽出した取り組みが重要であることを再確認する。

②情報交換会（8グループに分かれてグループワーク）

ファシリテーター：各市町村の相談支援専門員等

内 容：地域自立支援協議会の役割と機能について等

【参考】

【アドバイザー派遣 申込状況について】

高槻市

依頼内容の種別	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 協議会の運営支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2. 相談支援従事者のスキルアップ</div> </div> <p>3. その他</p>
具体的な内容	<p>○「相談員の孤立の予防、質の維持・向上」を目的とし、自立支援協議会のケアマネジメント連絡会議において、グループスーパービジョンの実施を検討しており、その実施方法について助言をいただきたい。</p> <p>○また、市としてグループスーパービジョンを継続的に実施していけるよう、ケアマネジメント連絡会議の在り方や運営方法について助言をいただきたい。</p>
支援内容	<p>○アドバイザーよりグループスーパービジョンの実施・運営等について助言を行い、令和 5 年度中に第 1 回高槻市版グループスーパービジョンの実施に至った。</p> <p>○グループスーパービジョンは高槻市自立支援協議会ケアマネジメント連絡会議の枠組みで実施しているが、事務局や主任相談支援専門員等、運営の中心となっているメンバーは、継続的な実施について不安を抱えている状況である。そのため、令和 7 年度から市メンバーのみで実施することを目指し、令和 6 年度はグループスーパービジョン運営のフォローを行う形で派遣を実施する。</p>

交野市

依頼内容の種別	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 協議会の運営支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2. 相談支援従事者のスキルアップ</div> </div> <p>3. その他</p>
具体的な内容	<p>○令和 7 年度以降、現在、市直営で運営している基幹相談支援センターの体制について、民間事業所への委託を含めて検討を行っているところ。</p> <p>○交野市における相談支援事業の円滑かつ効果的な体制作りを行うため、相談支援体制における三層構造の役割や基幹相談支援センター受託事業所と行政の役割の整理・明確化について助言をいただきたい。</p> <p>○また、支援関係機関の連携強化と課題の抽出等機能の強化につなげるため、自立支援協議会における体制や役割について検証と再整理を行うにあたり助言をいただきたい。</p>
支援内容	<p>○令和 6 年 7 月からアドバイザー派遣を開始。開始にあたり、派遣決定の目的とこれまでに整理してきた行政・基幹相談支援センター受託事業所の役割について、市担当課、主任相談支援専門員（基幹相談支援センターの人材育成業務を一部受託）、アドバイザー、アドバイザー事務局（大阪府）で共有した。</p> <p>○その後、市内 3 か所の委託相談支援事業所を交えて上記内容を再度共</p>

	<p>有し、委託相談支援事業所が抱える課題について聞き取りを実施した。</p> <p>○今後は、地域アセスメントを実施し、市内の相談支援体制に関する役割整理（三層構造、主任相談支援専門員、行政担当課、児童発達支援センター等）を行うとともに、協議会再編に関する支援を実施していく。</p>
--	---

### 熊取町

依頼内容の種別	<p>1. 協議会の運営支援 2. 相談支援従事者のスキルアップ</p> <p>3. その他</p>
具体的な内容	<p>○現在、基幹相談支援センター未設置であるが、設置を目指している。</p> <p>○基幹相談支援センターの設置に向け、基幹相談支援センターが担う役割を明確にするとともに、現状の委託相談支援事業所の業務内容を整理し、町内の相談支援体制（三層構造）に関する役割分担を整理・明確化する必要があると考えているため、これらを行うにあたり、助言をいただきたい。</p>
支援内容	<p>○令和6年8月からアドバイザー派遣を開始。町担当者、アドバイザー、府事務局で派遣に至った経過と派遣の目的を共有した。また、アドバイザーより府内市町村の基幹相談支援センター設置状況について事例紹介を行うとともに、基幹相談支援センター設置に向けて行政担当者として抑えるべきポイントについて助言を行った。</p> <p>○その後、基幹相談支援センターと行政の役割や相談支援三層構造の役割を整理するにあたり、アドバイザーから今後の進め方について提案を行った。</p> <p>○今後は、委託相談支援事業所等も交えて基幹相談支援センター設置や相談支援体制の役割等について助言を行っていく。</p>